

# 令和8年度 宮城県立高等学校 心のサポートアドバイザー募集要項

宮城県教育庁高校教育課

宮城県教育庁高校教育課では、学校の組織的・体系的な生徒指導を促進し、生徒の問題行動の未然防止及び早期発見・早期対応を図るとともに、問題が深刻化した場合等には学校を支援して解決に当たるため、教育委員会に心のサポートアドバイザーを配置しています。

令和8年度の心のサポートアドバイザーを募集します。

## I 職務内容

宮城県立高等学校 心のサポートアドバイザーは、教育庁高校教育課において、次に掲げる業務を行います。

- (1) 生徒や保護者からのいじめ等に関する相談や苦情への対応
- (2) いじめをはじめとする生徒指導上の理由から緊急対応が必要な場合の、学校からの要請に応じた学校支援
- (3) 各学校に対する生徒指導体制や個別の生徒指導事案についての助言
- (4) 生徒指導事案の記録、分析資料作成
- (5) 担当指導主事の業務補助
- (6) その他、本事業の目的に照らして、高校教育課長が必要と認める業務

## 2 採用予定者数

1名

## 3 出願方法

### (1) 出願資格

次の①から④までの全てを満たす方

#### 心のサポートアドバイザー

- ① 地方公務員法第16条各号のいずれにも該当しない方
- ② 健康上問題のない方
- ③ 生徒指導や学校の危機管理について豊富な経験を持つ高等学校長経験者
- ④ 宮城県内及び隣県に在住する方

#### ※地方公務員法 第16条

次の各号のいずれかに該当する者は、条例で定める場合を除くほか、職員となり、又は競争試験若しくは選考を受けることができない。

- 1. 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- 2. 宮城県において、懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- 3. 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあって、地方公務員法第60条から第63条までに規定する罪を犯し、刑に処せられた者
- 4. 憲法又は政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

### (2) 出願期間 令和8年1月30日（金）から令和8年2月6日（金）まで

※宮城県教育委員会高校教育課ウェブページに掲載します。

### (3) 提出書類

出願者は①履歴書（別紙所定様式）、②出願書（別紙所定様式）、③長形3号の封筒を提出すること。

※ 長形3号の封筒には、出願者の住所、宛名を記入の上、110円分の切手を貼付すること。

- ・一度受理した提出書類は返却いたしませんので、御了承願います。
- ・記載事項に虚偽の申告があった場合には、合格を取り消すことがあります。

### (4) 出願方法

出願書類は、角型2号（240mm×332mm）の封筒に入れ、**簡易書留で郵送**してください。

なお、封筒の表面に「高等学校心のサポートアドバイザー出願書」と朱書してください。

**令和8年2月6日（金）の消印があるものまでを有効とします。**

### (5) 出願書類送付先及び問合せ先

〒980-8423

宮城県仙台市青葉区本町3丁目8番1号

宮城県教育庁高校教育課 学校経営・生徒指導班 宛て

TEL 022-211-3626

E-mail [ko-tokat@pref.miyagi.lg.jp](mailto:ko-tokat@pref.miyagi.lg.jp)

(平日 午前8時30分から午後5時15分まで ※土日祝日は閉庁)

## 4 選考

### (1) 面接日程及び会場

面接日程：**令和8年2月12日（木）から令和8年2月16日（月）の指定した日時**  
(ただし、土曜日、日曜日、祝日は除く)

面接会場：宮城県行政庁舎又は自治会館又は漁信基ビル（出願者ごとに指定した会場）

### (2) 選考方法

出願書類、面接により、採用者を決定します。

### (3) 受験日程の連絡

出願者には、出願書類に記載されたメールアドレスに、令和8年2月9日（月）以降、受験番号、面接日程、面接会場についてメールで連絡します。

### (4) 選考基準

次の観点で、出願書類、面接の結果を総合的に判断し、採用者を決定します。

- 心のサポートアドバイザーとしての意欲、情熱、態度
- 心のサポートアドバイザーとしての関係機関との連携、調整能力
- 心のサポートアドバイザーとしての専門性
- 心のサポートアドバイザーとしての課題解決力
- 心のサポートアドバイザーとしての対人交渉、共感力

### (5) 結果通知

- 選考結果については、2月下旬に、出願者本人宛てに郵送します。  
2月末日までに通知がない場合は、当課担当まで電話でお問い合わせください。
- 採用者へは、別途提出書類及び勤務条件についてお知らせします。
- 採用手続き中及び採用後に非違行為が発覚した場合は、採用を取り消します。

## 5 勤務条件等

- (1) 身 分 会計年度任用職員（地方公務員法第22条の2第1項第1号）
- (2) 任用期間 令和8年4月1日から令和9年3月31日まで

- (3) 勤務日数 週 4 日 (火・水・木・金)  
(4) 勤務時間 午前 9 時から午後 5 時 15 分まで  
（休憩時間 正午から午後 1 時まで）  
(5) 休日 週休日 (土・日・月)、祝日、年末年始の休日  
(6) 就業場所 宮城県教育庁高校教育課 (行政庁舎 16 階北側)  
(7) 休暇 年次有給休暇 (任用 1 年目 10 日)、その他  
(8) 給与等 行政職給料表 (4-1) を準用 ※ 233,721 円 (参考)  
期末手当、勤勉手当、通勤手当、地域手当  
(9) 服務規律 地方公務員法の適用を受け、信用失墜行為の禁止、守秘義務等の服務規律が適用され、違反した場合は懲戒処分の対象となります。

## 6 その他

- (1) 本募集要項、履歴書、出願書の様式データは、宮城県教育庁高校教育課のウェブページに掲載しております。  
<https://www.pref.miyagi.jp/soshiki/koukyou/gak-top.html>
- (2) 本事業については、令和 8 年度当初予算の成立をもって確定されることから、今後予算に変更が生じた場合には、本要項に記載の内容を変更することがあります。